平成２２年（フ）第２８８２号
東京都江東区東陽５丁目20―３―502、開始決定時の住所東京都江東区千石２丁目３―10―601
破産者　加藤　健助
1　決定年月日　平成22年８月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４２７５号
東京都中央区日本橋小舟町７番13号
破産者　東京急送株式会社
1　決定年月日　平成22年８月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４９１６号
東京都西東京市富士町３丁目７―８―403
破産者　花岡　義隆
1　決定年月日　平成22年８月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第５０１２号
埼玉県草加市松原１丁目１―６―1904
破産者　出口　利明
1　決定年月日　平成22年８月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第５３６５号
神奈川県川崎市幸区南加瀬５丁目17―３―201
破産者　佐藤　貞史
1　決定年月日　平成22年８月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第５５３０号
東京都中央区東日本橋３丁目２―４、商業登記簿上の本店所在地東京都北区十条仲原４丁目19番５号
破産者　有限会社大和トレーディング
1　決定年月日　平成22年８月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第５５３１号
東京都北区上十条２丁目９―４―203、開始決定時の住所東京都北区十条仲原４丁目19―５
破産者　池田　正晴
1　決定年月日　平成22年８月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第５６５１号
東京都立川市西砂町５丁目66―16
破産者　山田　榮子
1　決定年月日　平成22年８月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第５６７６号
東京都大田区矢口３丁目６番７号
破産者　有限会社鈴木精密工業
1　決定年月日　平成22年８月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第５９０１号
熊本県熊本市小山６丁目９―６、開始決定時の住所神奈川県横浜市青葉区たちばな台１丁目10―１―410
破産者　福嶋　英夫
1　決定年月日　平成22年８月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７４４９号
埼玉県さいたま市緑区太田窪１丁目26―13―201
破産者　長岡　秀哲
1　決定年月日　平成22年８月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７７８０号
東京都品川区大井７丁目28―４　柳津方
破産者　山来　惠子
1　決定年月日　平成22年８月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７９５２号
神奈川県川崎市川崎区大島１丁目25―１―302
破産者　柏野　千鶴（旧姓加部）
1　決定年月日　平成22年８月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７９０２号
東京都青梅市今井３丁目９番18号
破産者　エス・イー・エス株式会社
1　決定年月日　平成22年８月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５８９号
東京都八王子市寺田町432番地グリーンヒル寺田95棟104号
破産者　スエデビック株式会社
1　決定年月日　平成22年８月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第１６１１号
東京都八王子市平岡町14番９号
破産者　株式会社原工業所
1　決定年月日　平成22年８月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２０年（フ）第２９０３号
大阪府豊中市西泉丘３丁目12番１―105号
破産者　株式会社関西酒類販売
1　決定年月日　平成22年８月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第５４５３号
大阪市中央区安土町１―６―22―208号、商業登記簿上の本店所在地大阪府吹田市津雲台６丁目16番Ｄ10―103号
破産者　株式会社マルゲン
1　決定年月日　平成22年８月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第３１７４号
大阪府吹田市垂水町３丁目34番３号
破産者　株式会社セブン
1　決定年月日　平成22年８月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部